

完了実績報告に必要な書類【耐震診断】

《大阪府広域緊急交通路沿道建築物耐震化促進事業補助金》作成部数：正1部

	書類の種類	備考(確認する内容、留意事項など)
1	☆第10号様式 完了実績報告書	「事業者等」には耐震診断実施業者を記入してください。
2	耐震診断結果報告書	(1) 報告書 <ul style="list-style-type: none"> ・調査概要(建物概要、調査目的、調査日程等) ・調査結果(各調査項目の概要、調査方法、調査結果) ・耐震診断結果(診断の概要、診断方法、診断結果) ・総合所見 (2) 添付資料 <ul style="list-style-type: none"> ・試験位置図 ・構造躯体、構造部材の調査資料(記録写真含む) ・診断関係資料(構造図、構造計算書等)
3	診断結果に係る評価書(写)	
4	耐震診断費用明細書(写)	
5	耐震診断費用を証する書類 (領収書(写))	
6	補助金交付決定通知書(写)	
7	☆債主登録依頼票	補助金交付申請時に提出した内容から変更がない場合は不要
ー	その他	申請内容に応じて適宜お願いする場合があります。

☆:府指定様式

◆広域緊急交通路沿道建築物の所有者は、

所管行政庁へ耐震診断結果の報告が義務付けられています。

所管行政庁が大阪府の場合、

耐震診断の結果の報告書(様式第一号)も併せて提出し報告してください。

所管行政庁は下記の通りです。

報告先が 各市	大阪市、堺市、豊中市、池田市、箕面市、吹田市、高槻市、茨木市、守口市、枚方市、 寝屋川市、門真市、八尾市、東大阪市、和泉市、岸和田市
報告先が 大阪府	大東市、柏原市、河内長野市、松原市、泉大津市、泉佐野市